

姫路市水道ビジョン（案）パブリックコメントによる修正箇所一覧

番号	市民意見の概要	市の考え
各章		
1	<ul style="list-style-type: none"> ・12頁の上部の図表について、左右の対比が何を表したものが分かりにくい。 ・19頁及び22頁の図表中、矢印が赤と青に分けられています。それぞれ何を意味するか教えてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見を踏まえ、修正します。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・施設規模の適正化に基づき、浄水場を廃止した場合の水利権の取扱いはどうなるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後給水人口の減少が見込まれる中で、将来の的確な水需要予測に基づき、計画配水量の見直しを行う中で、水利権の更新等についても検討したいと考えております。
3	<ul style="list-style-type: none"> ・県水の料金が低減しつつあり、安定供給の観点からも従前以上に積極的に活用すべきと考える。施設規模の適正化や統廃合を考える場合に今後の県水の活用方針を併せて、示した方が理解が容易になるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見を踏まえ、修正します。
4	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、台風による被害が多い中、施設整備に取り組まれるとのことであるが、市民の生活に直結することなので、少しでも早く目標達成できるように取り組んでほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本市では、災害への備えとして、管路の更新や施設の耐震化、特に病院や避難所等の重要給水施設への管路の耐震化に取り組んでいます。 ・今後も、新たに策定する「水道ビジョン」に掲げる施策を確実に実行し、水道を利用される皆様に、非常時でも安定給水ができる強靱な水道事業運営を目指してまいります。
5	<ul style="list-style-type: none"> ・「水質の保全」のうち、高度浄水処理方法について「膜ろ過設備」の写真が掲載されているが、具体的にどのような処理がされるか。また、これ以外に高度浄水にかかわる設備はあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・膜ろ過設備は、原水に圧力をかけて膜の微細な孔（あな）をとおしてろ過します。 ・高い濁度であっても懸濁成分を100%除去できるとともに、設備がシンプルなため、無人運転が可能となっています。 ・この他、井戸水を使用する場合の病原性原虫への対策として、紫外線装置を活用し、殺菌を行っています。
6	<ul style="list-style-type: none"> ・「民間資金・ノウハウの活用」について、様々な手法は検討すべきであるが、水道は市民の命の基礎であることを念頭に、公の責任において、広く情報収集して慎重に検討していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見はPPP/PFI手法の導入を検討する際の参考にさせていただきます。
7	<ul style="list-style-type: none"> ・「広域化の推進」について、本市の水道のみならず、今後の水道事業の安定的な運営を考えた場合、事業の広域化、他事業者との連携強化は不可避と考える。県の水道事業との連携、国による規制緩和への働きかけも含めて、積極的に取り組まれない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見は、県及び周辺事業者と広域化に関し協議を進める際の参考にさせていただきます。
8	<ul style="list-style-type: none"> ・「経営戦略策定時との比較」について、平成27年の策定から4年しか経っていない中で、投資計画の建設改良費が今後10年間で30億円、20年間では100億円の増となった理由を教えてください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の効率化の観点から、甲山浄水場の更新方法について、新浄水場整備に変更したこと、後年に予定していた事業を前倒しにしたこと、新たに海底送水管の更新経費等を追加したことによるものです。
9	<ul style="list-style-type: none"> ・「水道料金の定期的な見直し」について、令和2年度に料金改定した以降も「定期的に見直しを行う」とあるが、水道料金は今後も継続して値上がりするのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水道料金の見直しは、今後の水需要の動向や投資事業の進捗を踏まえて、再投資が行える状況にあるか、また、利用者にとって公平な料金負担となっているかを主眼において、検証するために実施するものです。 ・その結果、料金改定が必要な場合は、投資の合理化（20頁、23頁を参照）や業務の効率化（30頁、31頁を参照）に取り組み、可能な限り、料金引き上げの抑制に努めてまいります。